## <u>この申立書の写しは,法律の定めにより,申立ての内容を知らせるため,相手方に送付されます。</u> この申立書とともに相手方送付用のコピーを提出してください。

		受付印	家事	調停	申立書	子の監護に		る処分 会交	I
			(この欄にき	- 未成年者 1	人につき収入印紀	₹1,200円分を	·貼ってぐ	 ください	<i>(</i> √, )
収入目	1 紙	Н							
予納郵便	到手 	円			()	貼った印紙に押印	ルない	でくだ	さい。)
令和	年	家庭裁判所 御中 月 日	申 立 (又は法定代理人 の記名す						印
添付書	□ 未成	のために必要な場合は 3年者の戸籍謄本(全音		是出をお願	いすることがあり	ます。)		準	鱼口頭
申	4	〒 –							
立	住所					( 1177.∓n			方)
人	フリガナ <b>氏 名</b>						年	月	日生
		〒 –				(			歳)
相     <sub>エ</sub>	住 所					(			方)
手	フリガナ					昭和 平成	————	月	日 生
方	氏 名					平成 (	平	力 	户 生 歳)
	住 所	□ 申立人と同居 □ その他(	子 /		相手方と同居 )	平成	F		7.4.
	フリガナ 氏 名					令和 (	年		おおお おおお おおま おおま おおま おまま おまま ままま ままま ままま
未	住所	□ 申立人と同居	·····································		相手方と同居、	平成			
成	フリガナ	□ その他(			/	令和	年	月	日生歳)
年	氏名	□ 申立人と同居			相手方と同居				历义 <i>/</i>
	住 所	□ その他(	-		)	平成 令和	年	月	日生
者	フリガナ <b>氏 名</b>					(			歳)
	住 所	□ 申立人と同月 □ その他(	子 /		相手方と同居 )	平成	年	F	日生
	フリガナ <b>氏 夕</b>					H7 FT	+	Л	歳)

## <u>この申立書の写しは、法律の定めにより、申立ての内容を知らせるため、相手方に送付されます。</u> <u>この申立書とともに相手方送付用のコピーを提出してください。</u>

(注) □の部分は、該当するものにチェックしてください。

申	立	て	の	趣	皿				
<ul><li>(□申立人 / □相手方)と未成年者が面会交流する時期,方法などにつき,</li><li>(□調停 / □審判 )を求めます。</li></ul>									
	<del></del>								
··············申	立	て	の		由				
申	立人	と相	手 方	の関	係				
□離婚した。			-   その年	_ ≅月日:平成	_ え・令和年	三月日			
□ 父が未成年者			J						
□ 婚姻中→監護者の打						ロなし			
未成年者の親権者(離婚等により親権者が定められている場合)									
□ 申立人 / □	相手方								
未	成年	者のい	並 護 養	育 状	<del></del>				
□ 平成・令和 年		- , , , .							
					) のもと	で養育			
□ 平成・令和 年					日まで ) のもと <sup>*</sup>	で業古			
□ 平立/ □ 平成・令和 年				(	) 0000	(食月			
				(	) のもと	で養育			
面	会 交 流	一	 決 め に	こっい	て				
1 当事者間の面会交流	<u></u> 流に関する取	文決めの有知	<b>#</b>						
□あり(取り決めた	5年月日:平	ヹ成・令和_	年	月日)	口なし				
2 1で「あり」の場合	<del>à</del>								
(1) 取決めの方法									
□□頭 □念書	□公正証書	畫	Ć	家庭裁判所	(□5	支部∕□出張所)入			
	□和解	□判決 →	平成・令	和年(	(家)第	号			
(2) 取決めの内容						ر			
(					)				
直	会 交	流流	) 実が	拖 状	況				
□実施されている。		_							
□実施されていたが、実施されなくなった。(平成・令和年月日から)									
□これまで実施されたこ			<u>→ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>						
-	申立て			<sup>-</sup> る 埋 					
□ 相手方が面会交流の		_							
<ul><li>□ 相手方と面会交流の協議を行っているがまとまらないため</li><li>□ 相手方が面会交流の取決めのとおり実行しないため</li></ul>									
						)			
□ その他( <u> </u>						/			